

1. 編成方針

国や都の動向を踏まえた物価高騰対策などの経費について、緊急的に補正予算を編成する。

2. 予算規模

○物価高騰に対する緊急的な支援

●高年齢介護・障害福祉サービス事業所への支援（4,675万円）

・東京都の物価高騰対策支援の対象外となる事業所に対し、運営費の支援を実施

<対象施設> 都補助対象外の入所系、居住系、通所系施設等

※都補助対象施設は都が直接補助

<財 源> すべて一般財源

●幼稚園・保育所等の子育て施設への支援（1億8万円）

・物価高騰による幼稚園・保育所等の負担軽減のため、運営費の支援を実施

<対象事業> 公設民営保育所、私立認可保育所、小規模保育事業所、認証保育所、認可外保育施設、私立幼稚園、幼稚園類似施設、認定こども園、一時預かり事業等

<財 源> 都支出金（10/10）

ただし、公設民営保育所、私立幼稚園、幼稚園類似施設等は一般財源

○その他

●（仮称）砂町区民農園整備に係る支障埋設物等への対応（5,017万円）

・支障埋設物の除却や破損した河川管路の補修等、契約変更に係る経費